

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-526586

(P2017-526586A)

(43) 公表日 平成29年9月14日(2017.9.14)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 8 5 / 1 0 (2006.01)	B 6 5 D 8 5 / 1 0	3 E 0 6 0
B 6 5 D 5 / 6 6 (2006.01)	B 6 5 D 5 / 6 6 3 2 1 B	3 E 0 6 8

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 34 頁)

(21) 出願番号 特願2017-506302 (P2017-506302)
 (86) (22) 出願日 平成27年7月13日 (2015.7.13)
 (85) 翻訳文提出日 平成29年2月21日 (2017.2.21)
 (86) 国際出願番号 PCT/EP2015/001429
 (87) 国際公開番号 W02016/020032
 (87) 国際公開日 平成28年2月11日 (2016.2.11)
 (31) 優先権主張番号 102014011396.5
 (32) 優先日 平成26年8月6日 (2014.8.6)
 (33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

(71) 出願人 504265684
 フォック・ウント・コンパニー (ゲゼルシャフト・ミト・ベシュレンクテル・ハフツング・ウント・コンパニー・コマンデイトゲゼルシャフト)
 ドイツ連邦共和国、27283 フェルデン、ジーマンストラッセ、10
 (74) 代理人 100069556
 弁理士 江崎 光史
 (74) 代理人 100111486
 弁理士 鍛冶澤 實
 (74) 代理人 100173521
 弁理士 篠原 淳司
 (74) 代理人 100153419
 弁理士 清田 栄章

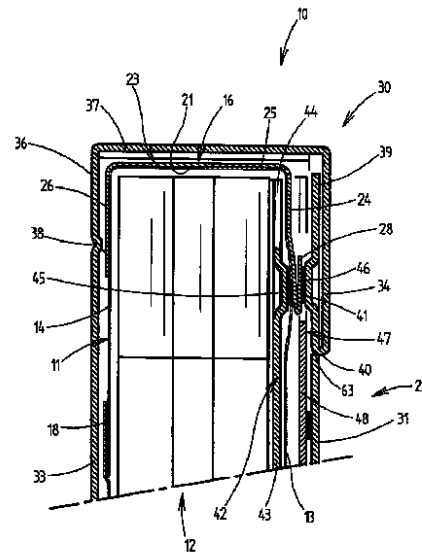
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シガレットパック

(57) 【要約】

ヒンジ蓋付きボックスとして構成された外側パック10と、密封ブロックとしての内側パック11を有する、シガレットパックは、この内側パック11のための開口フラップ21、および、この開口フラップ21の操作のための閉鎖ラベル23を備えている。この閉鎖ラベル23は、操作フラップ28を用いて、蓋前壁34の内側面に固定されており、且つ、蓋30と共に、開口位置に移動可能である。圧力部片45、46は、蓋前壁34の内側面に対して、接着領域を有する閉鎖ラベル23の押し付けを生じさせる。

Fig. 4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

フォイル、有利には、密封フォイルから成る内側パック(11)と、蓋(30)を有する、特に、ヒンジ蓋付きパック、もしくは、跳ね開き蓋パックである外側パック(10)とから成る、特に、シガレット群(12)のためのパックであって、
その際、前記内側パック(11)が、有利には、数回にわたって使用可能な閉鎖ラベル(23)を備える、取出し開口部(22)を有し、
前記閉鎖ラベルが、永続的に作用する粘着でもって、前記内側パック(11)に固定されており、且つ、有利には、内側端壁(16)の領域内において、並びに、少なくとも1つの隣接する内側前壁(13)の領域内において延在しており、
その際、前記閉鎖ラベル(23)が、自由な端部領域において、グリップフラップ、もしくは、操作フラップ(28)を有しており、
この操作フラップが、前記蓋(30) - 蓋前壁(34) - の内側面と、前記蓋(30)の操作の際に前記閉鎖ラベル(23)が前記蓋(30)によって、開口位置、もしくは、閉鎖位置に引っ張られるように、永続的に結合されている様式の上記パックにおいて、前記蓋(30)の内側面との、前記閉鎖ラベル(23)、もしくは、前記操作フラップ(28)の、有利には粘着またはシーリングによって形成される結合の領域内において、突出部(45、46)が形成されており、
前記突出部が、前記外側パック(10)の閉鎖、もしくは、前記蓋(30)の折り畳みの際に、特に、前記外側パック(10)の製造、及び/または、この外側パックの使用の際に、前記閉鎖ラベル(23)、もしくは、操作フラップ(28)に対して、
これら閉鎖ラベル、もしくは、操作フラップが、結合領域でもって、前記パックの所属して設けられた壁 - 蓋前壁(34)、もしくは、蓋内側タブ(39) - に対して押圧されるように、圧力を加えることを特徴とするパック。

10

20

【請求項 2】

前記蓋前壁(34)、もしくは、内側面に設けられた前記蓋内側タブ(39)は、少なくとも1つの、特に、型押しによって形成され、内側に向かって - 前記内側パック(11)への方向に - 整向された突出部、もしくは、隆起部 - 相手側突出部(46) - を有しており、前記相手側突出部に、前記閉鎖ラベル(23)、もしくは、前記操作フラップ(28)の結合領域が、(粘着)結合の形成のもとで接し、
その際、有利には、ヒンジ蓋付きボックスとして構成された前記外側パック(10)が、カラー部前壁(48)、および、このカラー部前壁(48)の領域内において切欠き部(49)を備える、カラー部(47)を有しており、
その際、前記突出部(45、46)が、前記カラー部前壁(48)の切欠き部(49)の領域内において、有利には、この切欠き部(49)を区画する横方向エッジ部のすぐ上側で設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載のパック。

30

【請求項 3】

前記内側パック(11)の内側裁断片、特に、この内側パック(11)の内側での内側カラー部(42)、もしくは支持部材 - トレー - は、
前記蓋(30)との前記閉鎖ラベル(23)の結合の領域に至るまで延在しており、および、少なくとも1つの外方へと - 前記蓋前壁(34)へと - 整向された、有利には、型押しによって形成された突出部(45)、もしくは、隆起部を、特に、前記蓋前壁(34)の内側面における前記(相手側)突出部(46)に対向して位置して、および、この(相手側)突出部に相応して、有しており、
その際、有利には、前記内側パック(11)内において設けられた内側カラー部(42) - トレー - が、トレー前壁(43)を有しており、このトレー前壁が、基本的に、前記内側パック(11)、もしくは、前記シガレット群(12)の高さにわたって延在し、且つ、上側の端面側の領域内において切欠き部(44)を有しており、
その際、前記突出部(45)が、この切欠き部(44)の下側で、有利には、中央で、前記内側カラー部(42)のトレー前壁(43)の領域内において設けられていることを特

40

50

徴とする請求項 1 または 2 に記載のパック。

【請求項 4】

前記閉鎖ラベル (2 3) の - それ以外は接着剤無しの - 操作フラップ (2 8) の内側面は、折り畳みによって、外方へと - 前記蓋前壁 (3 4) へと - 指向し、その際、折り畳みによって外方へと整向された、前記操作フラップ (2 8) の側面に、特に、ストリップ形状の接着領域 (4 1) としての構成された接着剤が附設されていることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一つに記載のパック。

【請求項 5】

前記閉鎖ラベル (2 3) は、側方の保持ストリップ (5 0) を有して、少なくとも前記内側端壁 (1 6) の全幅、もしくは、全面にわたって延在しており、前記保持ストリップが、パーフォレーション線 (5 1) によって、前記閉鎖ラベル (2 3) - 主ストリップ (7 1) - の中間の部分から境界を付けられており、その際、前記蓋 (3 0) の最初の開口の際に、前記閉鎖ラベル (2 3) が、前記内側パック (1 1) から解離され、且つ、前記保持ストリップ (5 0) から分離されることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一つに記載のパック。

【請求項 6】

フォイル、有利には、密封フォイルから成る内側パック (1 1) と、蓋 (3 0) を有する、特に、ヒンジ蓋付きパック、もしくは、跳ね開き蓋パックである外側パック (1 0) とから成る、特に、シガレット群 (1 2) のためのパックであって、その際、前記内側パック (1 1) が、有利には、数回にわたって使用可能な閉鎖ラベル (2 3) を備える、取出し開口部 (2 2) を有し、前記閉鎖ラベルが、永続的に作用する粘着でもって、前記内側パック (1 1) に固定されており、且つ、有利には、内側端壁 (1 6) の領域内において、並びに、少なくとも 1 つの隣接する内側前壁 (1 3) の領域内において延在しており、その際、前記閉鎖ラベル (2 3) が、自由な端部領域において、グリップフラップ、もしくは、操作フラップ (2 8) を有しており、この操作フラップが、前記蓋 (3 0) - 蓋前壁 (3 4) - の内側面と、前記蓋 (3 0) の操作の際に前記閉鎖ラベル (2 3) が前記蓋 (3 0) によって、開口位置、もしくは、閉鎖位置に引っ張られるように、永続的に結合されている様式の上記パックにおいて、厚壁状の材料、特に、ボール紙から成る、調整部片、もしくは、結合部片 (5 2) が、前記操作フラップ (2 8) の領域内における、前記外側パック (1 0) の内側面、もしくは、前記内側前壁 (1 3) において設けられており、この操作フラップ (2 8) が、前記調整部片、もしくは、結合部片 (5 2) と (粘着によって) 結合されており、その際、前記結合部片 (5 2) が、有利には、自由な外側面において、前記蓋前壁 (3 4) の内側面と、もしくは、蓋内側タブ (3 9) と、前記蓋 (3 0) の開口の際に、前記閉鎖ラベル (2 3) 、もしくは、この閉鎖ラベルの操作フラップ (2 8) が、結合部片 (5 2) でもって捕捉可能であり、且つ、前記蓋 (3 0) によって、前記閉鎖ラベル (2 3) と共に開口位置へと移動可能であるように、結合されていることを特徴とするパック。

【請求項 7】

前記結合部片 (5 2) は、前記外側パック (1 0) のカラー部 (4 7) に、特に、カラー部前壁 (4 8) の切欠き部 (4 9) の領域内において、有利には、前記結合部片 (5 2) の外側面が、 - 閉鎖された前記蓋 (3 0) の場合に - 前記カラー部前壁 (4 8) と同一平面上にあるように、設けられていることを特徴とする請求項 6 に記載のパック。

【請求項 8】

前記結合部片 (5 2) は、横方向に整向された、ストリップ状の裁断片として形成されており、且つ、有利には、前記カラー部前壁 (4 8) と解離可能に結合されており、その際、有利には、この結合部片 (5 2) が、前記カラー部前壁 (4 8) の切欠き部 (4 9) 内において、適合して - 輪郭に追従して - 設けられており、および、残余結合部 (5

10

20

30

40

50

5)を介して、一体的に、前記カラー部(47)の裁断片と結合されており、その際、前記蓋(30)の最初の開口の際に、前記閉鎖ラベル(23)の連行のもとで、前記結合部片(52)が、前記カラー部(47)との結合から取り外し可能であることを特徴とする請求項6または7に記載のバック。

【請求項9】

前記閉鎖ラベル(23)の操作フラップ(28)は、内側で、前記結合部片(52)と、有利には、接着剤ストリップ(53)によって、および、前記結合部片(52)が、前記蓋前壁(34)の内側面と、もしくは、前記蓋内側タブ(39)と、接着剤によって、有利には、2つの平行な接着剤ストリップ(54)によって、結合されていることを特徴とする請求項6から8のいずれか一つに記載のバック。

10

【請求項10】

フィルム、有利には、密封フィルムから成る内側バック(11) - 内側裁断片 - と、蓋(30)を有し、比較的剛性のバック物質、特に、ボール紙から成る、特に、ヒンジ蓋付きバック、もしくは、跳ね開き蓋バックとして構成された外側バック(10)とから成る、特に、シガレット群(12)のためのバックであって、

その際、前記内側バック(11)が、取出し開口部(22)を有し、この取出し開口部が、- 本来的に - 開口フラップ(21)によって、有利には、内側端壁(16)の領域内において、および、内側前壁(13)の端面側の接続する領域内において、延在しており、且つ、前記内側バック(11)のフィルム内における弱め線(58)によって区画されている様式の上記バックにおいて、

20

前記開口フラップ(21)が、直接的に、前記外側バック(10)と、特に、外側バックの前記蓋(30)と、有利には、蓋前壁(34)内側面と、

前記外側バック(10)の蓋(30)の(最初の)開口の際に、前記開口フラップ(21)が、前記内側バック(11)の取出し開口部(22)の形成のもとで、前記内側バック(11)の結合から取り外し可能であるように、結合されており、

その際、有利には、前記開口フラップ(21)が、バック前側面、もしくは、前記蓋前壁(34)の領域内において、舌状部(59)として構成された端部領域を有しており、

その際、前記開口フラップ(21)の端部領域、特に前記舌状部(59)が、前記蓋前壁(34)の内側面と、- 粘着によって -、有利には、開口フラップ(21)、もしくは、舌状部(59)の外側面における接着剤ストリップ(60)の配設によって、結合されていることを特徴とするバック。

30

【請求項11】

前記内側バック(11)の開口フラップ(21)を区画するパーフォレーション線(20)は、部分パーフォレーションとして、

この内側バック(11)の多層状のフィルムの幾つかの層だけが切断されており、このフィルムの少なくとも1つの被膜、もしくは、層が、しかしながら、一貫して閉鎖された状態に留まっているように、形成されていることを特徴とする請求項10に記載のバック。

【請求項12】

前記内側バック(11)は、内側カラー部前壁(43)、および、有利には、この前壁(43)の端面側の領域内における切欠き部(44)を備える、内側カラー部(42)を有しており、

40

その際、前記開口フラップ(21)の部分領域、特に、前記舌状部(59)が、接着剤ストリップ(60)でもって、前記内側カラー部(42)のトレー前壁(43)領域内において、前記切欠き部(44)の下側で、位置決めされており、

その際、有利には、前記開口フラップ(21)が、前記内側カラー部(42)のトレー前壁(43)の領域内における前記切欠き部(44)の幅よりも少ない幅を有していることを特徴とする請求項10または11に記載のバック。

【請求項13】

前記外側バック(10)は、カラー部の無い、ヒンジ蓋付きボックス、もしくは、ヒンジ蓋付きバックとして、

50

前記蓋前壁(34)が、閉鎖されたパックの場合、直接的に、前記内側パック(11)の内側前壁(13)に、特に、前記開口フラップ(21)、もしくは、前記接着剤ストリップ(60)に接するように、形成されていることを特徴とする請求項10から12のいずれか一つに記載のパック。

【請求項14】

グリップ -、もしくは、操作フラップ(28)でもって、有利には、数回にわたって使用可能な閉鎖ラベル(23)によって閉鎖されている、取出し開口部(22)を備える、フィルムから成る、内側パック(11)と、ヒンジ蓋付きパック、もしくは、跳ね開き蓋パックとして構成されている外側パック(10)とから成る、特に、シガレット群(12)のためのパックであって、

10

前記外側パックは、ボックス部(29)と、蓋前壁(34)の内側面に対して折り畳まれた蓋内側タブ(39)を備える蓋(30)とから成っており、

カラー部前壁(48)とカラー部側方タブ(62)とを備える、有利には、別個の裁断片から形成されたカラー部(47)を有し、

その際、前記カラー部前壁(48)が、前記蓋(30)、もしくは、前記内側パック(11)の内側端壁(16)に向かって開口する切欠き部(49)を形成しており、

この切欠き部の領域内において、前記閉鎖ラベル(23)が、少なくとも、前記内側パック(11)の内側前壁(13)に接する脚部 - 前面脚部(24) - を有して設けられている様式の上記パックにおいて、

前記切欠き部(49)が、前記カラー部前壁(48)の全幅にわたって、

20

この切欠き部(49)が、側方で、カラー部側方タブ(62)によって区画されるように、延在していることを特徴とするパック。

【請求項15】

傾斜エッジ部(61)、もしくは、八辺形のエッジ部として、または、円形エッジ部(69)としての、前面側の直立したパックエッジ部を有する構成の場合、

前記カラー部側方タブ(62)において、

前記傾斜エッジ部(61)または円形エッジ部(69)に相応して量られた縁部ストリップ、特に、傾斜脚部(67)または円形脚部(70)は、前記カラー部前壁(48)の切欠き部(49)の区画のために設けられていることを特徴とする請求項14に記載のパック。

30

【請求項16】

前記ヒンジ蓋付きパックのボックス部(29)に向けられ、横方向に整向された前記カラー部前壁(48)の切欠き部(49)の境界 - カラーエッジ部(65) - は、

ボックス前壁(31)を区画する、前記蓋(30)に向けられ、横方向に整向された閉鎖エッジ部(63)の領域内において、または、この閉鎖エッジ部の下側で、即ち、ボックス前壁(31)によって覆われて延びていることを特徴とする請求項14または15に記載のパック。

【請求項17】

シガレット群(12)を包装するための内側裁断片を備える内側パック(11)と、ヒンジ蓋付きパック、もしくは、跳ね開き蓋パックとして構成されている外側パック(10)とから成る、特に、シガレット群(12)のためのパックであって、前記外側パック

40

は、ボックス部(29)と、蓋前壁(34)の内側面に対して折り畳まれた蓋内側タブ(39)を備える蓋(30)とから成っており、

カラー部前壁(48)とカラー部側方タブ(62)とを備える、有利には、別個の裁断片から形成されたカラー部(47)を有し、

その際、前記カラー部前壁(48)が、前記蓋(30)、もしくは、前記内側パック(11)の内側端壁(16)に向かって開口する切欠き部(49)を形成しており、

この切欠き部の領域内において、有利には、閉鎖ラベル(23)が、前記内側パック(11)の取出し開口部(22)を開口または閉鎖するために設けられている様式の上記パックにおいて、

50

前記カラー部前壁(48)の切欠き部(49)と前記蓋内側タブ(39)とが、大きさ、及び/または、(幾何学的な)形状、及び/または、位置決め、もしくは、位置に関して、この蓋内側タブ(39)が、有利には、閉鎖された蓋(30)の場合に、前記切欠き部(49)の、完全に内側で位置するように、互いに適合されていることを特徴とするパック。

【請求項18】

前記カラー部前壁(48)の切欠き部(49)は、自由な側へと末広りの境界エッジ部 - ウェブエッジ部(73) - を、

前記カラー部前壁(48)の領域内において、前記切欠き部(49)を区画するウェブ(57)が、有利には、傾斜して整向された前記ウェブエッジ部(73)を有して形成されており、および、前記蓋内側タブ(39)が、側方エッジ部(75)でもって、有利には、台形状に形成されており、これら側方エッジ部が、折り畳まれた前記蓋内側タブ(39)の場合、前記ウェブエッジ部(73)に対して、即ち、前記切欠き部(49)の側方の境界エッジ部に対して、(ほぼ)平行に延びているように、有していることを特徴とする請求項17に記載のパック。

10

【請求項19】

前記切欠き部(49)は、前記カラー部前壁(48)の領域内において、前記外側パック(10)のボックス部(29)の領域に至るまで、即ち、ボックス前壁(31)の領域に至るまで延在しており、

20

その際、有利には、このボックス前壁(31)が、閉鎖された蓋(30)の場合の窓部(76)の形成のために、切り抜き部、もしくは、開口部を、横方向に整向された閉鎖エッジ部(63)の領域内において有しており、

その際、有利には、前記カラー部前壁(48)の切欠き部(49)が、この窓部(76)が完全にこの切欠き部(49)の領域内において設けられているように、形成されていることを特徴とする請求項17または18に記載のパック。

【請求項20】

前記パックに対して横方向の - 前記閉鎖エッジ部(63)に沿っての - 、前記窓部(76)の寸法は、前記蓋前壁(34)と前記蓋内側タブ(39)との折畳みエッジ部 - 蓋エッジ部(40) - の長さに、

30

特に、前記窓部(76)の寸法がほぼ前記折畳みエッジ部、もしくは、前記蓋エッジ部(40)の長さに相当しているように、適合されていることを特徴とする請求項17から19のいずれか一つに記載のパック。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、請求項1、及び/または、請求項6、及び/または、請求項10、及び/または、請求項14、及び/または、請求項17の上位概念の特徴を有する、特にシガレット群のためのパックに関する。

【背景技術】

40

【0002】

特に湿気および芳香を通さないフィルムから成る内側包装体を有するシガレットパックは、種々の構成において公知であり、その際、シガレット群および内側包装体が、1つの(密封)ブロックを形成している。

【0003】

このシガレット群、もしくは、密封ブロックは、特に、1つの開口部のための粘着性の閉鎖ラベルを有して構成された、特別な、数回にわたって使用可能な開口補助体を備えていることは可能であり、この開口補助体が、消費者によるパッキング内容物の取出しの後、再び閉鎖位置に移動され得る。

【0004】

50

この閉鎖ラベルは、特に、グリップフラップを用いて、手で操作され得る。シガレットパックは公知であり、これらシガレットパックの場合、内側パックの閉鎖ラベルが、端部片をもって、永続的に外側パックとしての跳ね開き蓋パックの蓋の内側に固定されており、従って、この蓋の操作の場合、この閉鎖ラベルが、開口 -、または、閉鎖位置に移動される（特許文献 1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】ヨーロッパ特許出願公開第 2 1 5 5 5 6 8 号明細書

【発明の概要】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は、前記の、または、類似の構成のパックにおける改善に関連する。一方では、（外側）パックの蓋との閉鎖ラベルの（粘着性の）結合の、信頼性の高い形成のための構成は重要である。他方では、ブロック形状の内側パックにおける、閉鎖手段、もしくは、閉鎖ラベルの、精確で信頼性の高い装着の軽減のためのパックの形態、並びに、パックの最適な外観は、重要である。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記の課題を解決するために、請求項 1、及び/または、請求項 6、及び/または、請求項 10、及び/または、請求項 14、及び/または、請求項 17 の特徴を有するパックが形成される。

20

【発明の効果】

【0008】

パックの 1 つの有利な構成において、閉鎖ラベルと、外側パック、もしくは、蓋との間の結合の自動的な形成のために、合目的に、突出部、もしくは、加圧部片がこのパックに附設され、これら突出部、もしくは、加圧部片が、このパックの製造の際に、及び/または、このパックの使用の際に、一方では、閉鎖ラベルの操作フラップの領域内における、および、他方では、蓋前壁の内側面における結合位置の領域内における、局所的な押圧力の形成に基づく（粘着状の）結合を、高い信頼性で形成する。

30

【0009】

内側パックの内側で、支持部材 - 内側カラー部、もしくは、内側トレー - を有する、（シガレット）パックの場合、この支持部材、もしくは、内側カラー部は、少なくとも 1 つの外方へと整向された立ち上がり部または肉厚部を、外側パックとの閉鎖ラベルの結合を形成する領域内において備えている。この立ち上がり部は、有利には、材料の型押しによって生成する突出部として形成されている。

有利には、この外側パックは、付加的に、または、選択的に、蓋前壁の領域内において、特に、蓋内側タブの内側面において、肉厚部、もしくは、同様に型押しによって形成された（隆起部状の）突出部を備えている。これら内側および外側の突出部は、有利には、これら突出部が、閉鎖ラベルと蓋との間の結合の形成の際に協働するように設けられている。これら立ち上がり部または突出部は、選択的に、または、付加的に、同様に、外側パックとしてのヒンジ蓋付きボックスの、相応して形成されたカラー部のカラー部前壁においても附設され得る。

40

【0010】

本発明の他の構成において、蓋壁（蓋前壁）と閉鎖ラベルとの間の（局所的に増大された）圧力は、材料部片、もしくは、調整部片によって提供され、この材料部片、もしくは、調整部片が、容易に解離可能に、内側パックにおいて、または、 - 有利には - 基本的に、標準的に形成されたヒンジ蓋付きボックス（ヒンジ蓋付きパック）の、カラー部の領域内において設けられている。

50

有利には、この調整部片は、（本来的に）このカラー部の一部であり、且つ、解離可能に、このカラー部と、特に、打抜き部、もしくは、残余結合部を用いて結合されている。

（外側）パックの製造の際に、即ち、蓋の折畳みまたは閉鎖の際に、閉鎖ラベルと蓋との間の結合の領域内において、必要な当接圧力が生じる。この蓋の最初の開口の際に、この調整部片は、カラー部から分離され、且つ、閉鎖ラベルと共に、開口位置に移動される。この調整部片は、閉鎖ラベルの縁部領域との永続的な結合の状態に留まる。

【 0 0 1 1 】

ヒンジ蓋付きボックスタイプの（外側）パックの、特に優れた構成において、シガレットブロック、特に、密封ブロックは、外側パック内において、有利には、カラー部無しで設けられている。

この密封ブロックは、開口フラップを有しており、この開口フラップが、弱め線（パーフォレーション）を介して、この密封ブロックの材料、もしくは、壁から形成されており、且つ、蓋の最初の開口の際に、内側包装体との結合から、有利には、蓋前壁の内側面との、開口フラップの端部片、もしくは、舌状部の結合に基づいて、分離される。

【 0 0 1 2 】

開口 -、もしくは、閉鎖ラベルの、正確な附設、もしくは、位置決めを、内側パックにおける大きな面を持つ構成の場合にも保証するために、通常のカラール部を有するヒンジ蓋付きボックスの場合、外側パックとして、このカラール部は、格別優れた方法で、形成される。

カラール部前壁の領域内において通常の前切欠き部は、この前切欠き部が、このカラール部前壁の（ほぼ）全幅にわたって延在しており、且つ、有利には、 - 高さで -、ボックス前壁の、前面側の、上側のエッジ部（蓋のための閉鎖エッジ部）に至るまで延在しているように、形成されている。この前切欠き部は、側方で、カラール部側方タブによって区画されている。内側パックの前側面、即ち、内側前壁は、このことによって、全幅にわたって露出し、従って、閉鎖ラベルの附設と同様に取扱いも容易にされる。

【 0 0 1 3 】

一般的に、および、特に、内側パックとして、数回にわたって閉鎖可能な密封ブロックを有する、ヒンジ蓋付きボックスタイプの（シガレット）パックのための他の特徴は、このパックタイプの場合に通常な蓋内側タブを、位置、形状、および、大きさに関して、閉鎖された蓋の場合に、この蓋内側タブが、主として、または、有利には、完全に、カラール部前壁の領域内において形成された前切欠き部の内側で設けられているように、このヒンジ蓋付きボックスの、有利には、別個の裁断片から成るカラール部に対して整列させることにある。

閉鎖された蓋の場合、このカラール部前壁と、有利には、特別に形成された蓋内側タブとは、（ほぼ）共通の平面内において位置している。このカラール部前壁の前切欠き部は、有利には、閉鎖された蓋の場合に、ボックス部のボックス前壁の領域内において、 - 蓋前壁によって形成された閉鎖エッジ部の下側で -、開口部、もしくは、窓部が、有利には、ほぼ、蓋内側タブの寸法の幅、もしくは、長さで形成されているように、構成されている。

【 0 0 1 4 】

革新の更なる詳細および特徴は、特許図面内において図示された実施例の説明から与えられる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 5 】

【 図 1 】 透視図における、内側パック、もしくは、閉鎖ラベルを有する密封ブロックの図である。

【 図 2 】 同様に透視図における、開口された蓋を有するヒンジ蓋付きボックスとして構成された、全部そろった（シガレット）パックの図である。

【 図 3 】 拡大された尺度のもとでの、図 2 に従うパック上側の領域の縦断面図である。

【 図 4 】 外側パックの閉鎖された蓋の場合の、図 3 に類似した図である。

【 図 5 】 透視図における、内側パック、もしくは、密封パッキングの、他の構成の図であ

10

20

30

40

50

る。

【図 6】図 5 の密封ブロックを有する、図 2 に類似した（シガレット）パックの図である。

【図 7】拡大された尺度における、図 6 の垂直方向の部分断面 V I I - V I I の図である。

【図 8】透視図における、内側パック、もしくは、密封パッキングの第 3 の構成の図である。

【図 9】図 8 に従う内側パックを有する、図 2、図 6 に類似した図における、シガレットパックの図である。

【図 10】拡大された尺度における、図 9 の垂直方向の部分断面 X - X の図である。

10

【図 11】透視図における、開口した蓋を有するパックの、更に別の構成の図である。

【図 12】傾斜エッジ部を有する構成のための、図 11 に類似したパック（八辺形のパック）の図である。

【図 13】円形エッジ部を有する外側パックのための、図 12 に対応する図である。

【図 14】外側パックのカラー部のための、広げられた裁断片の図である。

【図 15】前面図における、内側パック、特に、密封ブロックの図である。

【図 16】ヒンジ蓋付きボックスでもって構成された、（シガレット）パックの図、および、カラー部を有する内側パックの部分図である。

【図 17】拡大された尺度における、図 16 に従うパックの上側の部分領域の、切断面 X V I I I - X V I I I の縦断面図である。

20

【図 18】眺望面および切断面 X V I I I - X V I I I に対応する蓋領域内における、縦断面でもっての前面図における、図 17 に従うパックの図である。

【図 19】図 16 から図 18 に従う（外側）パックのための、広げられた裁断片の部分領域の図である。

【図 20】拡大された尺度のもとでの、図 18 内における一部分 X X の図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

図示されたシガレットパックは、特に、ヒンジ蓋付きボックス、もしくは、ヒンジ蓋付きパックの構成における外側パック 10 と、内側パック 11 との間の特別な相互作用に関する。

30

特に、多層状の熱的にシーリング可能な密封フィルムとして構成された前記内側パックは、フィルム裁断片から成っている。この内側パック 11、もしくは、フィルム裁断片は、内側前壁 13、内側後壁 14、内側側壁 15、内側端壁 16 の形成のもとで、シガレット群 12 を囲繞している。同様に存在する内側底壁は、図示されていない。

【0017】

シガレット群 12 を全面的に囲繞する内側パック 11 は、熱的なシーリングによって形成された結合合わせ目、もしくは、閉鎖合わせ目を有している。

図 1、もしくは、図 5 に従う実施例の場合、側方合わせ目 17 が内側側壁 15 の領域内において、しかも、ひれ状合わせ目としての構成において形成されている。更に、横方向合わせ目 18 が、内側後壁 14 の領域内において、同様に、ひれ状合わせ目としての構成において形成されている。この横方向合わせ目 18 は、この内側後壁 14 のほぼ半分の高さにおいて延在している。

40

図 8 から図 10 に従うパックの場合、内側パック 11 は、内側側壁 15 の領域内において、銀紙パック、もしくは、ソフトパックの場合に公知の、且つ、通常の折畳み、即ち、台形状の折畳みタブの形成のもとでの封筒折畳み 19 を備えている。これら折畳みは、同様に、熱的なシーリングによって、（または、粘着によって、）互いに結合されている。相応する折畳みは、内側底壁の領域内において設けられている（図示されていない）。

【0018】

内側パック 11 は、基本的に公知の開口補助体を備えている。

弱め線、特に、パーフォレーション線 20 は、開口フラップ 21 を形成、もしくは区画し

50

、この開口フラップが、内側端壁 16 を横切って、且つ、内側前壁 13 の領域内において延在している。この開口フラップ 21 は、開口位置において、内側バック 11 の取出し開口部 22 を、シガレットの取出しのために開放する。

【0019】

数回にわたって使用可能な開口補助体のための操作手段は、閉鎖ラベル 23 からなっている。この閉鎖ラベルは、フォイル裁断片として、有利には、内側バック 11 の上側、端面側の領域内において全面的な粘着部を有して、本実施例において、内側前壁 13 の領域内における前面脚部 24、内側端壁 16 の領域内における端面部分 25、および、内側後壁 14 における固着脚部 26 を有して、設けられている。

この閉鎖ラベル 23 は、開口フラップ 21 を覆っており、且つ、有利には、全面的に、この開口フラップと粘着されている。この閉鎖ラベル 23 の縁部ストリップ 27 は、この閉鎖ラベル 23 と並んで、この内側バック 11 の領域内と解離可能に粘着されている。

この内側バック 11 の開口のために、この閉鎖ラベル 23 は、この前面脚部 24 の端部領域 - 操作フラップ 28 - において捕捉され、且つ、この閉鎖ラベル 23 の連行のもとで、開口位置に移動される（図 2、図 6）。

【0020】

閉鎖ラベル 23 の操作は、図 1 から図 10 に従い、外側バック 10 の開口工程および閉鎖工程と連動している。

この外側バックは、ヒンジ蓋付きボックスとしての構成において、ボックス部 29、および、蓋 30 から成っている。このボックス部 29 は、ボックス前壁 31、ボックス側壁 32、および、ボックス後壁 33 を有している。類似した方法において、この蓋 30 は、蓋前壁 34、蓋側壁 35、および、蓋後壁 36 でもって形成されている。上側の閉鎖部は、蓋端壁 37 である。

この蓋後壁 36 は、このボックス後壁 33 と、横方向に整向された線状リンク部 38 を介して、旋回可能に結合されている。この蓋前壁 34 は、図示された実施例の場合、二重壁状に形成されており、即ち、蓋内側タブ 39 を備えており、この蓋内側タブが、蓋エッジ部 40 の形成のもとで、蓋前壁 34 の内側面に対して折り畳まれ、且つ、この内側面と粘着によって結合されている。

【0021】

閉鎖ラベル 23 は、蓋の開口の場合に、この閉鎖ラベル 23 が、 - 開口フラップ 21 の連行のもとで - 、同様に開口位置に引っ張られるように、蓋 30 と結合されている。この目的のために、この閉鎖ラベル 23 は、蓋前壁 34 の内側面と、特に、蓋内側タブ 39 の内側面と、（永続的に、且つ、十分な耐久性を有して）結合されている。

操作フラップ 28 は、有利には、点状、もしくは、ストリップ状の接着領域を備えており、これら接着領域が、閉鎖ラベル 23 と蓋 30 との間の耐久性のある結合を生じさせる。

【0022】

パッキングに従う閉鎖位置におけるバックの形成の際、もしくは、蓋前壁 34 の位置決めの際に、閉鎖ラベル 23、もしくは、操作フラップ 28 と、有利には蓋内側タブ 39 を有する蓋前壁 34 との間の（接着）結合の形成のために、局所的な押圧力を発生させることが行われる。

【0023】

図 1 から図 5 に従う実施例の場合、（粘着）結合を生じさせるために、協働するバック部材が、突出部、肉厚部、立上がり部、または、その種の他の物を備え、これらが、閉鎖された蓋 30 の場合に、局所的に増大された圧力を発生する。

この実施例の場合、内側バック 11 は、内側カラー部 42 を備えている。この内側カラー部は、有利には、（薄い）ボール紙から成っており、且つ、例えば、トレー前壁 43、側方タブ、側壁、底壁、および、場合によっては、後壁を有して、トレー形状に形成されている。単純化のために、図内において、トレー前壁 43 だけが、 - 密封バック 11 の内側で - 図示されている。このトレー前壁 43 は、有利には、この内側バック 11 の全高さに

10

20

30

40

50

渡って延在している。

更に、上側の1つの領域内において、ヒンジ蓋付きボックスの標準的なカラー部の通常の切欠き部に相応する、切欠き部44が形成されている。

【0024】

第1の外方へと整向された立上がり部、もしくは、局部的な突出部45は、内側カラー部42に、しかも、トレー前壁43の領域内において、附設されている。隆起部状の型押し部として形成されたこの突出部45は、このトレー前壁43の上側の領域内において、切欠き部44の直ぐ下側で、しかも、蓋30、もしくは、蓋内側タブ39との操作フラップ28の結合部の高さにおいて、設けられている。

この操作フラップ28は、この実施例の場合、折り重ねられており、従って、閉鎖ラベル23の内側面が、外方へと整向されている。接着領域41は、従って、この操作フラップ28の折畳みに基づいて外側面に設けられており、且つ、この蓋30の閉鎖の際に、もしくは、蓋前壁34の折畳みの際に、この蓋内側タブ39に押圧される。

【0025】

外側パック10は、有利には、相手側圧力部を備えている。蓋前壁34は、内側面において、相手側突出部46を有している。この相手側突出部は、有利には、突出部45の高さに設けられており、且つ、閉鎖ラベル23の結合位置に対して作用する(両側の)押圧力を増大する。操作フラップ28は、接着領域41を用いて、この相手側突出部46の領域内において、蓋前壁34と結合される。

更なる特徴は、有利には、型押しによって形成される相手側突出部46が蓋内側タブ39の領域内において形成されており、従って、蓋前壁34との、操作フラップ28のための内方へと位置ずれされた結合位置が提供されることにある。

【0026】

外側パック10は、(標準的な)ヒンジ蓋付きボックスとして、しかも、カラー部前壁48とカラー部側方タブ62を備える通常のカラ部47を有して、形成されている。このカラー部前壁48は、このパックタイプの場合に通常端面側の切欠き部49を有しており、この切欠き部が、パッキング内容物への外からの取扱いを容易にする。

操作フラップ28の固定部は、有利には、この切欠き部49の領域内において位置し、同様に前記突出部45、46も、有利には、この切欠き部49の領域内において位置している。

閉鎖ラベル23は、有利には、側方に、ストリップ状の拡大部、即ち、保持ストリップ50、が形作られているように形成されている。これら保持ストリップは、内側端壁16の全面がこの閉鎖ラベル23によって覆われているように、この内側端壁16の領域内において延在している。短い脚部は、内側前壁13内へと、および、内側後壁14内に至るまで - 図示されていない - 延びている。

この保持ストリップ50は、弱め線、もしくは、パーフォレーション線51によって、この閉鎖ラベル23の中間の主部分から境界を付けられており、且つ、最初の開口の際に、この閉鎖ラベルから分離され、従って、内側パック11との永続的で粘着性の結合の状態に留まる(図2)。

【0027】

図5から図7に従うパックは、前記された実施例と十分に合致している状態の、外側パック10および内側パック11に関する。

この外側パック10の蓋30との、閉鎖ラベル23、もしくは、操作フラップ28の結合に関して、この外側パック10のカラ部47が使用される。カラー部前壁48の、有利には、慣習的に形成された切欠き部49の領域内において、結合部片52が、(内側面における)このカラー部前壁48の固定のため、および、蓋30、もしくは、蓋前壁34の内側面との、このカラー部前壁の結合のために設けられている。

【0028】

結合部片52は、別個の部分部片として、接着領域41、もしくは、接着剤ストリップ

10

20

30

40

50

53を用いて、閉鎖ラベル23と、特に、操作フラップ28と、結合可能である。この操作フラップ28は、本実施例の場合、折り置かれず、むしろ、(それ以外は接着剤無しの外側面でもって、この結合部片52に接し、もしくは、この結合部片と結合されている。

この結合部片52は、有利には、パックの形成の際に、特に、蓋前壁34の最終の折畳みの際に、同様に、接着剤を介して、本実施例において2つの接着剤ストリップ54を介して、この蓋前壁と結合される。同様に、ここで、蓋内側タブ39の内側面との結合も行われる。この結合部片52は、その際、一方では、蓋30、もしくは、蓋内側タブ39と、他方では、閉鎖ラベル23の操作フラップ28との間の間隔調整の働きをする。

【0029】

結合部片52は、有利には、(もともとは、)カラー部47の裁断片と、しかも、切欠き部49の領域内においてカラー部前壁48と、結合されている。この結合部片52は、ストリップとして形成されており、このストリップが、この切欠き部49の輪郭に適合されている。このカラー部47との結合は、容易な分離が、即ち、蓋30の最初の開口の際に、可能であるように形成されている。この結合部片52は、打抜きによって区画された残余結合部55を介して、このカラー部47と結合されている。

本実施例において、一貫した打抜き線56は、この切欠き部49の横方向に整向されたエッジ部の領域内において、この切欠き部の輪郭に相応して設けられている。直立した脚部の領域内だけにおいて、即ち、このカラー部47のウェブ57の領域内において、残余結合部55は設けられており、これら残余結合部が、カラー部47との結合部片52の単一性を、パックの完成に至るまで保証し、他方では、しかしながら、この蓋30の開口の際に、通常の方法で形成された切欠き部49を開放する。

この結合部片52は、永続的に、蓋前壁34の内側面との結合状態のままである(図7)。

【0030】

(密封状態の)内側パック11の自動式の開口部を有する、特に優れた(シガレット)パックは、図8から図10内において図示されている。外側パック10は、ヒンジ蓋付きボックス、もしくは、ヒンジ蓋付きパックの、しかも、更にまた、通常カラー部が設けられていない、簡略化された構成である。

【0031】

内側パック11は、開口フラップ21を有し、この開口フラップが、弱め線58によって区画されている。この弱め線は、有利には、この内側パック11の多層状のフォイルの場合、幾つかの層だけが打抜き線、もしくは、パーフォレーションを備えており、しかしながら、このフォイルの少なくとも1つの層、もしくは、被膜が無傷のままであり、従って、この内側パック11が、当初の状態において、同様に開口フラップ21の領域内において密封状態にある、ように形成されている。

【0032】

内側パック11の開口のために、開口フラップ21が、直接的に捕捉され、且つ、開口位置に引っ張られる。

この開口フラップ21は、有利には、内側前壁13の領域内における下側の端部が、容易に捕捉され得るように形成され、即ち、輪郭を与えられている。この開口フラップ21の端部領域は、舌状部59として成形されている。この開口フラップ21の寸法は、合目的に、この舌状部59、もしくは、この舌状部の下側の部分が、内側カラー部42のトレー前壁43の領域内において、しかも、このトレー前壁43の切欠き部44の下側に、位置しているように選択されている。

【0033】

内側パック11の開口フラップ21は、蓋30と、即ち、蓋前壁34と、結合されている。この蓋前壁は、有利には、慣習的に、蓋内側タブ39を備えている。この蓋内側タブに、この開口フラップ21が、本実施例において接着剤ストリップ60でもって、固定されている。

10

20

30

40

50

この接着剤ストリップは、この開口フラップ 2 1 の領域内におけるこの内側パック 1 1 の外側面に、しかも、舌状部 5 9 の領域内に、有利には、内側トレー 4 2 の切欠き部 4 4 の横方向に整向されたエッジ部の下側に、附設されている。

【 0 0 3 4 】

パック 1 0 の製造の際に、即ち、閉鎖位置における、蓋前壁 3 4 を有する蓋 3 0 の位置決めの際に、蓋内側タブ 3 9 は、内側パック 1 1 の、即ち、開口フラップ 2 1 の舌状部 5 9 の、直ぐ近くに設けられている。折畳み工程の際の当接圧力によって、外側面に付着された接着剤ストリップ 6 0 との結合が形成される。この蓋 3 0 の（最初の）開口の際に、この開口フラップ 2 1 は、この内側パック 1 1 の裁断片との結合から分離される。この内側パック 1 1 は、従って、開口される（図 9）。

シガレットの取出しは、取出し開口部 2 2、および、内側カラー部 4 2 の切欠き部 4 4 に基づいて容易になる。

【 0 0 3 5 】

この構成の場合、ボックス部 2 9 の外側、もしくは、内側の領域内において、内側パック 1 1 の内側側壁 1 5 のカバーは設けられていない。

有利には、従って、この内側側壁 1 5 の領域内において、この内側パック 1 1 の封筒折畳み 1 9 が形成されており、これら封筒折畳みは、開口された蓋の際に、例えば銀紙から成る、通常の内側包装体の形態を示す。この封筒折畳み 1 9 の折畳みタブは、有利には、熱的なシーリングによって、互いに結合されている。

【 0 0 3 6 】

更に、1つの利点は、このパック構成の外側パック 1 0 が、傾斜され直立したパックエッジ部、即ち、傾斜エッジ部 6 1 を、しかも、一貫してボックス部 2 9 と蓋 3 0 の領域内において、備えていることにある。このパックは、従って、八角形のパック、もしくは、八辺形のパックとして形成されている。同様に、内側カラー部 4 2 も、この外側パック 1 0 の輪郭に適合されている。

【 0 0 3 7 】

図 1 1 から図 1 3 に従うパックの利点は、閉鎖ラベル 2 3 の容易にされた正確な附設のための、および、消費者による容易にされた操作性のための構成が実現されることにある。この閉鎖ラベル 2 3 は、適宜の方法で、同様にストリップ形状の裁断片としても、形成することは可能である。図示されたパックの実施例の場合、特別に造形された閉鎖ラベル 2 3 が使用されている。

【 0 0 3 8 】

1つの特別な構成は、ヒンジ蓋付きボックスとして形成された外側パック 1 0 の、カラー部 4 7 の形態に関連する。

カラー部前壁 4 8 および内側カラー部 4 2 によって区画された切欠き部 4 9 は、特に、この切欠き部が、パック前側面の（ほぼ）全幅にわたって、即ち、カラー部前壁 4 8 の全幅にわたって、延在しているように、拡大、もしくは、拡張されている。このことによって、内側パック 1 1 の上側の端面側の領域は、特に、ボックス部 2 9 の、即ち、ボックス前壁 3 1 の、境界エッジ部、もしくは、横方向に整向された閉鎖エッジ部 6 3 に至るまで露出される。このことによって、大きな面積の領域は、閉鎖ラベル 2 3 の附設のために、しかしながら同様に操作のためにも、使用される。

【 0 0 3 9 】

図 1 1 の実施例の場合、カラー部前壁 4 8 の適当な切欠き部 4 9 によって、内側パック 1 1 の、もしくは、内側前壁 1 3 の、十分に自由な面積は、ボックス前壁 3 1 の上側で自由を保持している。開口された蓋 3 0 の場合、蓋側壁 3 5 の領域内におけるカラー部側方タブ 6 2 だけが、目視可能である。

これらカラー部側方タブ 6 2 は、格別優れた方法で、即ち、傾斜して位置しこの直方体形状の内側パック 1 1 に対して軽度の後退されている、タブエッジ部 6 4 を有して形成されている。これらカラー部側方タブ 6 2 は、従って、上側の領域内において、収斂状の横方向プロフィールを有して、且つ、水平方向の上側エッジ部への移行部において円形部を有し

10

20

30

40

50

て形成されている。

このパックの安定性は、同様にこの蓋 30 の閉鎖位置に関して、有利には、内側パックの内側での適当に形成された支持部材によって、特に、内側カラー部によって、保証される。

【 0 0 4 0 】

カラー部 47 は、この実施例の場合、切欠き部 49 の下側の境界を備えており、この境界が、横方向に整向された、有利には、直線状のカラーエッジ部 65 として、閉鎖エッジ部 63 の高さで、または、 - 図示されているように - この閉鎖エッジ部の下側で延びている。

カラー部前壁 48 は、ほぼ外側パックの底壁の領域に至るまで、切欠き部 49 の大きさおよび輪郭に適合した状態で延在している。この外側パックは、本実施例において、正確に直方体形状に、即ち、横断面において直角に直立したパックエッジ部 66 を有して、形成されている。

【 0 0 4 1 】

図 12 は、1つの実施例に関しており、有利には、1つのヒンジ蓋付きボックスにおいて、 - 図 9 に類似する - 傾斜エッジ部 61 を有する外側パック 10 として形成されている。

カラー部 47 は、このパック輪郭に適合されており、その際、カラー部側方タブ 62 が、前面側の傾斜エッジ部 61 の領域内において、傾斜脚部 67 を有しており、これら傾斜脚部が、このカラー部側方タブ 62 に対して、鈍角のもとで、これら傾斜エッジ部 61 の形状に相応して整向されている。切欠き部 49 は、従って、この実施例の場合、これら傾斜脚部 67 によって、もしくは、これら傾斜脚部のタブエッジ部 64 によって、区画されており、このタブエッジ部が、蓋端壁 37 へと収斂状の幅を有して、有利には、傾斜して整向されている。

有利には、このパック形状の場合、同様に後側のタブ脚部 68 は、後側の傾斜エッジ部 61 の領域内において、カラー部側方タブ 62 に設けられている。

【 0 0 4 2 】

カラーエッジ部 65 は、同様にこの実施例の場合にも、有利には、閉鎖エッジ部 63 の下側に位置している。

両方のエッジ部 63 および 65 は、 - 有利には、平行に延びた状態で - 多角形状に、それぞれに鈍角のもとで互いに整向されたエッジ部分を有して、且つ、ボックス側壁 32 へと上方へ整向されて形成されている。

【 0 0 4 3 】

図 13 は、図 12 に類似して形成されたパックを図示しており、このパックの場合、直立したパックエッジ部が、円形エッジ部 69 として、しかも、シガレットの寸法に対しての適合のもとで、形成されている。これら円形エッジ部 69 は、同様に蓋 30 の領域内においても、有利には、前側および後側で、延在している。

【 0 0 4 4 】

カラー部 47 は、このパック形態に適合されている。切欠き部 49 は、側方で、円形脚部 70 によって区画されており、これら円形脚部が、内側パック 11 をこの領域内において囲繞している。これら両側の円形脚部 70 は、タブエッジ部 64 によって境界されており、これらタブエッジ部が、端面へと末広がり、切欠き部 49 の幅の形成のもとで、図 12 に類似して傾斜して整向されている。

この切欠き部 49 の境界に対して、横方向に整向されたタブエッジ部 64 は、有利には、ボックス部 29 の同様に横方向に整向された閉鎖エッジ部 63 の下側で、少しの間隔を有して延在している。両方のエッジ部 63、65 は、有利には、直線的に、且つ、互いに平行に設けられている。

【 0 0 4 5 】

図 14 は、カラー部 47 のための広げられた裁断片を、しかも、左側の半分において、傾斜エッジ部 61 を有するヒンジ蓋付きボックスのための構成において、および、左側の

10

20

30

40

50

半分において、円形エッジ部 6 9 を有するヒンジ蓋付きボックスのための構成において、
図示している。

【 0 0 4 6 】

これらパックの場合に使用される閉鎖ラベル 2 3 は、適宜の方法で、有利には、前面脚部 2 4、端面部分 2 5、および、後側の固着脚部 2 6 の形成のもとで、同様にストリップ形状の裁断片としても形成され得る。

【 0 0 4 7 】

図 1 1 および図 1 2 に従う閉鎖ラベル 2 3 は有利である。

これら閉鎖ラベル 2 3 は、(ほぼ)内側パック 1 1 の全幅にわたって延在しており、その際、有利には、内側端壁 1 6 が、および、同様に、上側の、内側端壁 1 6 に対して隣接する、内側前壁 1 3 の領域も、全面的に覆われている。図 5 に従う実施例の場合、端面部分 2 5 が、端部側、もしくは、縁部側で、傾斜切片によって、外側パック 1 0 (八辺形のパック)の輪郭に適合されている。

前面脚部 2 4 は、タブエッジ部 6 4 からほんの少しだけの間隔の維持のもとで、ほんの少しだけ低減された幅を有して形成されている。後方の横方向縁部の領域内において、(粘着物質の無い)操作フラップ 2 8 が設けられており、この操作フラップが、ここで、有利には、手で捕捉され得る。

【 0 0 4 8 】

閉鎖ラベル 2 3 は、開口位置および閉鎖位置内において、全面幅をもって移動可能である。本願で図示されている実施例の場合、この閉鎖ラベル 2 3 の主ストリップ 7 1 は、捕捉され、且つ、側方の保持ストリップ 5 0 から分離される。これら保持ストリップ 5 0 は、本実施例の場合、パーフォレーション線 5 1 によって、この主ストリップ 7 1 から、閉鎖ラベル 2 3 の(最初の)開口の際に、分離可能である。

これらパーフォレーション線 5 1 は、有利には、少なくとも、この閉鎖ラベル 2 3 の脚部 2 4 および 2 5 の領域内において延在している。

【 0 0 4 9 】

図 1 1、図 1 2 に従う特に優れた閉鎖ラベル 2 3 の場合、

パーフォレーション線 5 1 は、- 操作フラップ 2 8 を出発点として - 末広がり延びており、従って、主ストリップ 7 1 が、少なくとも、内側端壁 1 6 の領域内において、操作フラップ 2 8 よりも大きな幅を有している。

保持ストリップ 5 0 は、この実施例の場合、閉鎖ラベル 2 3 の全長さにわたって延在している。

【 0 0 5 0 】

更なる特徴は、横方向に整向された折畳み線 7 2 が、有利には、閉鎖ラベル 2 3 の全ての構成の場合に、ラベル材料(フォイル)の弱め線として形成されており、その際、パーフォレーション線が、どんな場合でも多層状のフォイルの内側に位置する密封層の維持のもとで、このフォイルの部分横断面内において形成されていることにある。このことによって、折畳みは、この閉鎖ラベル 2 3 の重要性を阻害すること無しに、容易にされている。

【 0 0 5 1 】

内側パック 1 1 は、この実施例の場合、有利には、図 1 から図 1 0 までとの関連において記載されている方法において、即ち、特に、内側カラー部 4 2 を有して形成されている。更に、図 1 1、図 1 2 に従い構成された(大きな面積の)閉鎖ラベル 2 3 は、同様に図 1 から図 7 までのパックの場合にも使用され得る。

【 0 0 5 2 】

ヒンジ蓋付きボックス/ヒンジ蓋付きパックとして構成された、外側パック 1 0 を有し、且つ、有利には、密封ブロックとしての内側パック 1 1 を有する(シガレット)パックの形成に関する更なる特徴は、図 1 5 から図 2 0 までに示されている。

【 0 0 5 3 】

図 1 5 は、密封ブロックとして構成された内側パック 1 1 の前面図である。前面脚部 2

10

20

30

40

50

4 に関して目視可能な閉鎖ラベル 23 は、ここで、(ほぼ、) 図 11 および図 12 に従う構成に相当している。

【0054】

この特徴は、優先的に、本発明において例示的に円形エッジ部 69 を有して構成されている、外側パック 10 の構成に関係する。

カラー部 47 - 別個の裁断片から成る - は、原則的に通常の切欠き部 49 を備えており、この切欠き部が、パックの前面側 (カラー部前壁 48) の領域内において、側方のウェブ 57 から区画されている。この切欠き部 49、もしくは、ウェブ 57 は、この領域内において、傾斜して整向されたウェブエッジ部 73 によって区画されており、これらウェブエッジ部が、端面へと末広りの切欠き部 49 を区画している。この切欠き部 49 は、有利には、ボックス前壁 31 の閉鎖エッジ部 63 の下側の領域内に至るまで延在している。横方向に整向されたカラーエッジ部 65 は、直線状である。

10

【0055】

閉鎖ラベル 23 は、少なくとも、カラー部前壁 48 の切欠き部 49 の領域内において、操作フラップ 28 を有して設けられており、従って、開口された蓋 30 の場合、例えば手で捕捉され得る。

更に、開口フラップ 21 の主ストリップ 71 を区画するパーフォレーション線 51 は、切欠き部 49 の内側で、有利には、ウェブエッジ部 73 に対して平行に延在している。この開口フラップ 21 の操作の際に、 - および、この主ストリップ 71 の取り外しの際に - 、従って、この閉鎖ラベル 23 の側方の領域、即ち、本実施例において保持ストリップ 50

20

【0056】

外側パック 10 の蓋内側タブ 39 は、格別優れた方法で、即ち、閉鎖された蓋の場合に、この蓋内側タブ 39 が、(おおよそ) 完全に、従って、特に、相互のオーラップ無しに、カラー部前壁 48 の切欠き部 49 の内側で位置するように形成され、且つ、設けられている。

このことによって、蓋内側タブ 39 が、閉鎖された蓋 30 の場合、(ほぼ) カラー部前壁 48 と同一平面上に位置する (特に、図 17) ことは達成される。このことは、この蓋 30 のより良い閉鎖位置を誘起する。

【0057】

カラー部前壁 48 の部分領域にわたってだけ - 幅において - 延在する、切欠き部 49 を有するカラー部 47 の形成の際、蓋内側タブ 39 は、少なくとも、大きさおよび位置決めに関して、有利には、同様に輪郭に関しても、切欠き部 49 に適合されているべきである。

30

この切欠き部 49 の、 - 有利には - 台形状の輪郭の場合 (図 16、図 18)、蓋内側タブ 39 は、有利には、同様に、蓋前壁 34 を有する蓋内側タブ 39 の結合線よりも大きく、且つ、長い、外側エッジ部 74 でもって、即ち、折畳みによって形成された蓋エッジ部 40 でもって、台形状に形成されている (図 19)。

裁断片の長手方向における蓋内側タブ 39 の寸法は、有利には、この (折り畳まれた) 蓋内側タブ 39 が、ほぼ、蓋前壁 34 の全部の寸法 (高さ) にわたって延在しているように

40

選択されている。この蓋内側タブ 39 の、傾斜して、もしくは、収斂状に延びる側方エッジ部 75 は、本実施例において、ウェブエッジ部 73 に対して平行に、且つ、このウェブエッジ部から間隔をもって、設けられている。

【0058】

更なる特徴として、閉鎖エッジ部 63 の領域内において、有利には中央で、窓部 76 が形成されている。この窓部は、ボックス前壁 31 の自由な縁部における、凹部、もしくは、切り抜き部から成っている (図 19)。

この窓部 76 は、閉鎖エッジ部 63 の中断部、即ち、ボックス部 29 の閉鎖エッジ部 63 における、蓋エッジ部 40 の当接部の中断部である。この窓部 76 の領域内において、内

50

側パック 1 1、もしくは、内側前壁 1 3 が目視可能である。カラー部前壁 4 8 の切欠き部 4 9 は、有利には、この窓部 7 6 が、完全に、この切欠き部 4 9 の領域の内側に位置するように、寸法を設定、及び/または、形成されている。

この閉鎖エッジ部 6 3 に沿っての窓部 7 6 の寸法は、蓋エッジ部 4 0、即ち、蓋前壁 3 4 と蓋内側タブ 3 9 との折畳みエッジ部が、十分に、パックの横方向における窓部 7 6 の寸法に相当しているように、選択されている。

折畳みエッジ部として形成された蓋エッジ部 4 0 によって、ほんの少しだけの位置ずれ 7 7 が生じ、この位置ずれは、窓部 7 6 に基づいて、目立たない状態に留まる。

【 0 0 5 9 】

本実施例の場合、操作フラップ 2 8 は、粘着 - 接着点 7 8 - によって、蓋前壁 3 4 の内側面と、特に、蓋内側タブ 3 9 と結合されている。

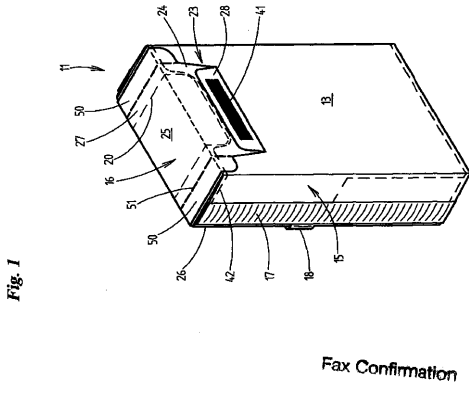
【 符号の説明 】

【 0 0 6 0 】

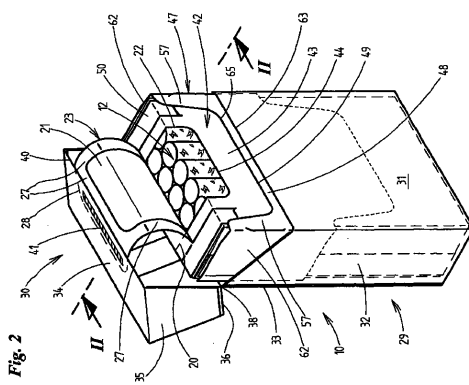
1 0	外側パック	
1 1	内側パック	
1 2	シガレット群	
1 3	内側前壁	
1 4	内側後壁	
1 5	内側側壁	
1 6	内側端壁	20
1 7	側方合わせ目	
1 8	横方向合わせ目	
1 9	封筒折畳み	
2 0	パーフォレーション線	
2 1	開口フラップ	
2 2	取出し開口部	
2 3	閉鎖ラベル	
2 4	前面脚部	
2 5	端面部分	
2 6	固着脚部	30
2 7	縁部ストリップ	
2 8	操作フラップ	
2 9	ボックス部	
3 0	蓋	
3 1	ボックス前壁	
3 2	ボックス側壁	
3 3	ボックス後壁	
3 4	蓋前壁	
3 5	蓋側壁	
3 6	蓋後壁	40
3 7	蓋端壁	
3 8	線状リンク部	
3 9	蓋内側タブ	
4 0	蓋エッジ部	
4 1	接着領域	
4 2	内側カラー部	
4 3	トレー前壁	
4 4	切欠き部	
4 5	突出部	
4 6	相手側突出部	50

4 7	カラー部	
4 8	カラー部前壁	
4 9	切欠き部	
5 0	保持ストリップ	
5 1	パーフォレーション線	
5 2	結合部片	
5 3	接着剤ストリップ	
5 4	接着剤ストリップ	
5 5	残余結合部	
5 6	打抜き線	10
5 7	ウェブ	
5 8	弱め線	
5 9	舌状部	
6 0	接着剤ストリップ	
6 1	傾斜エッジ部	
6 2	カラー部側方タブ	
6 3	閉鎖エッジ部	
6 4	タブエッジ部	
6 5	カラーエッジ部	
6 6	パックエッジ部	20
6 7	傾斜脚部	
6 8	タブ脚部	
6 9	円形エッジ部	
7 0	円形脚部	
7 1	主ストリップ	
7 2	折畳み線	
7 3	ウェブエッジ部	
7 4	外側エッジ部	
7 5	側方エッジ部	
7 6	窓部	30
7 7	位置ずれ	
7 8	接着点	

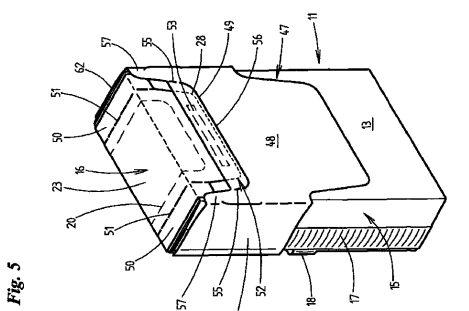
【 図 1 】



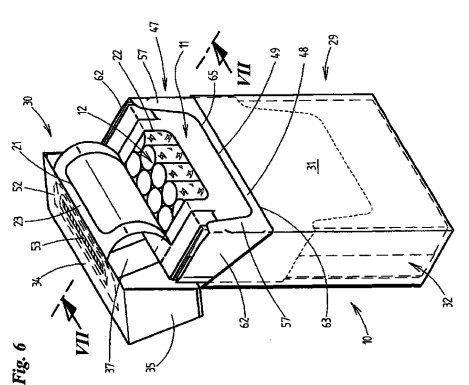
【 図 2 】



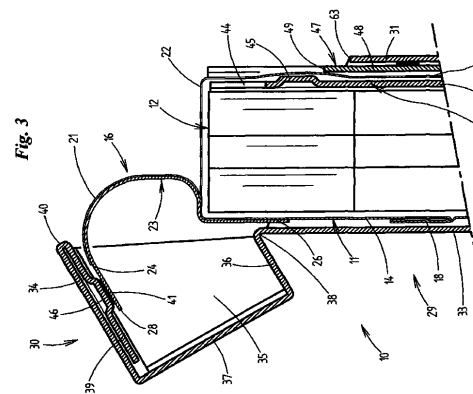
【 図 5 】



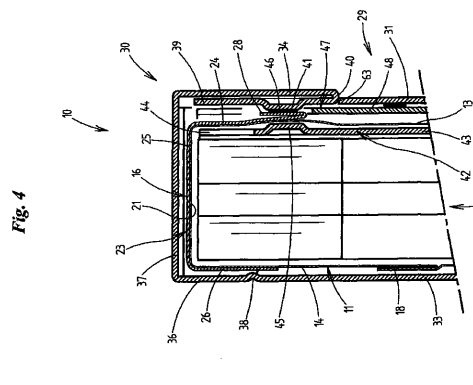
【 図 6 】



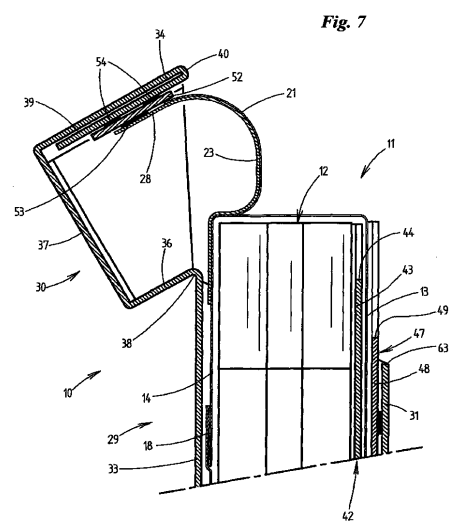
【 図 3 】



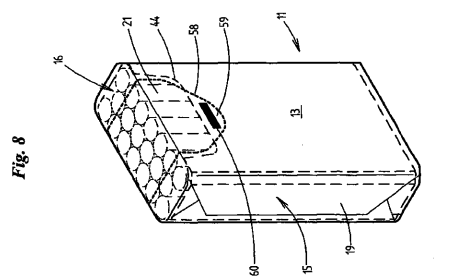
【 図 4 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

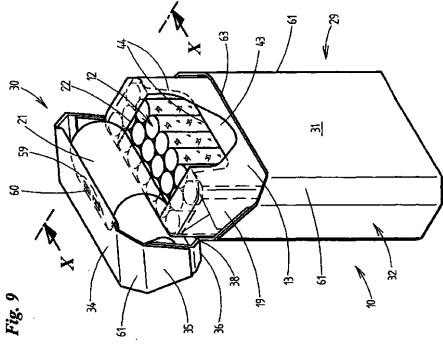


Fig. 9

【 図 10 】

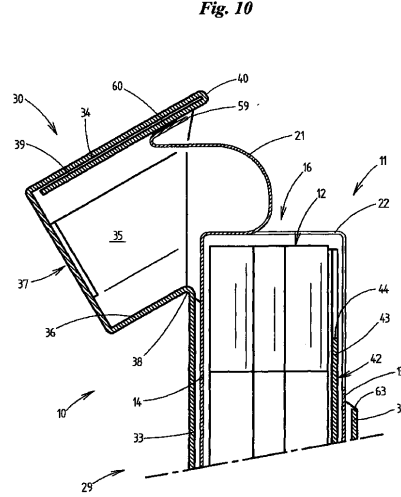


Fig. 10

【 図 11 】

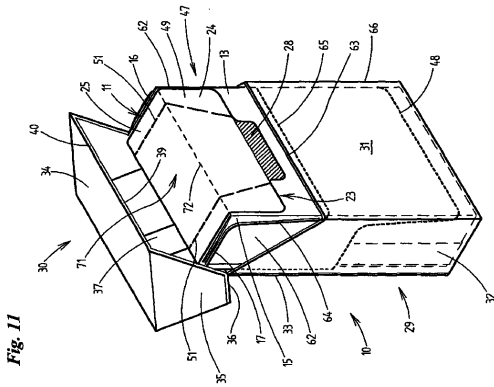


Fig. 11

【 図 13 】

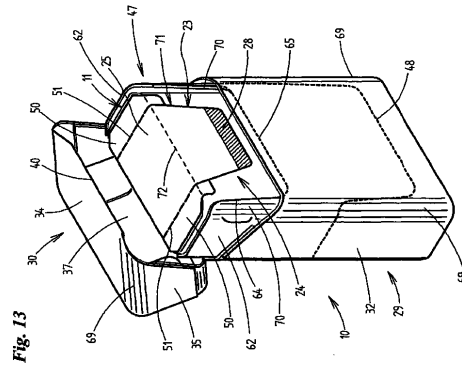


Fig. 13

【 図 12 】

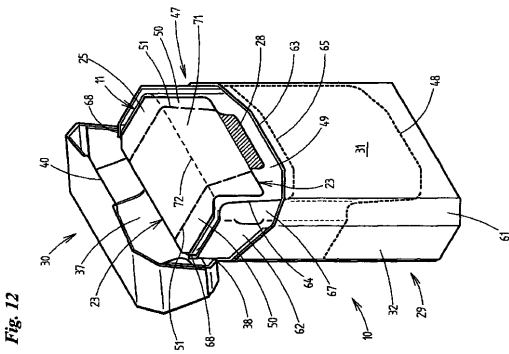


Fig. 12

【 図 14 】

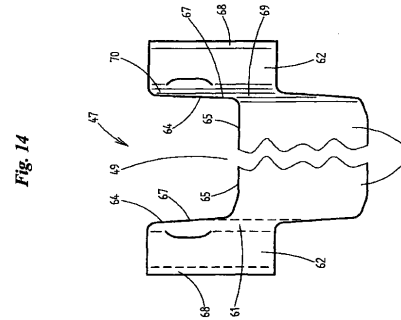
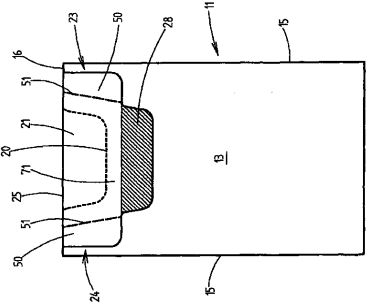


Fig. 14

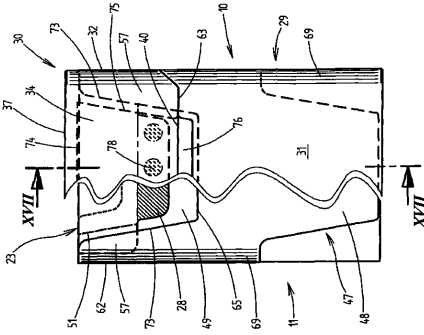
【 図 1 5 】

Fig. 15



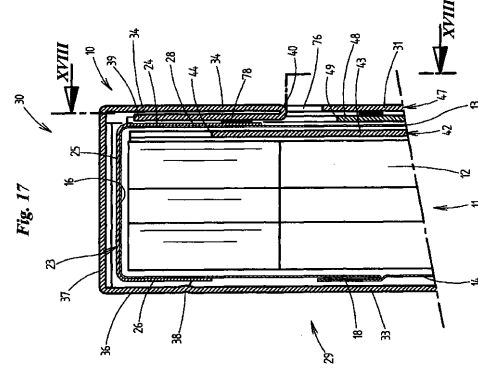
【 図 1 6 】

Fig. 16



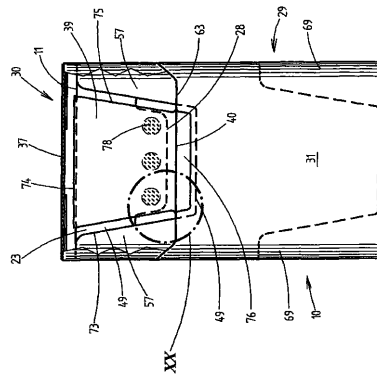
【 図 1 7 】

Fig. 17



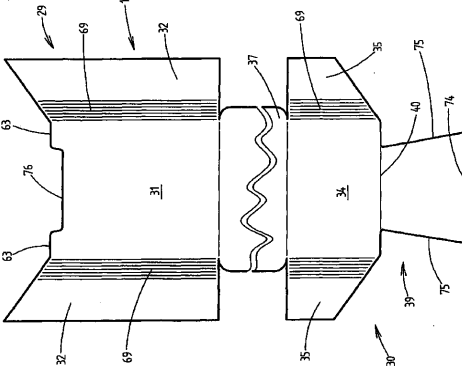
【 図 1 8 】

Fig. 18



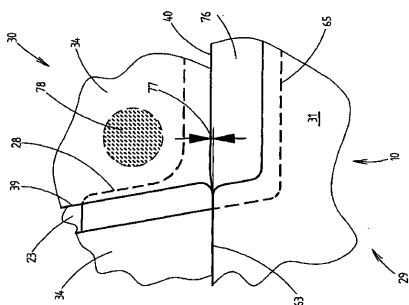
【 図 1 9 】

Fig. 19



【 図 2 0 】

Fig. 20



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/EP2015/001429

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. B65D77/02 B65D85/10 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B65D		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2012/147073 A1 (GD SPA [IT]; BERTUZZI IVANOE [IT]; VITALI ANTONIO [IT]; BIONDI ANDREA) 1 November 2012 (2012-11-01) figures 3,6 -----	1
A	WO 2012/095135 A1 (FOCKE & CO [DE]; ENGEL GISBERT [DE]) 19 July 2012 (2012-07-19) figure 2 -----	1
A	WO 2013/120916 A1 (PHILIP MORRIS PROD [CH]) 22 August 2013 (2013-08-22) figure 1 -----	1
A	EP 2 155 568 B1 (GD SPA [IT]) 11 July 2012 (2012-07-11) cited in the application the whole document -----	1
	-/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 9 November 2015		Date of mailing of the international search report 19/11/2015
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Balz, Oliver

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/EP2015/001429

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	WO 2014/013478 A1 (GD SPA [IT]) 23 January 2014 (2014-01-23) page 6, line 21 - page 9, line 21; figure 2 -----	17,18
Y	DE 27 10 163 A1 (MOLINS LTD) 29 September 1977 (1977-09-29) figures 1, 2 -----	17,18
A	DE 11 42 545 B (CONTAINER CORP) 17 January 1963 (1963-01-17) column 2, line 51 - column 4, line 3; figure 1 -----	17,18
A	WO 2010/066543 A1 (BRITISH AMERICAN TOBACCO CO [GB]; BRAY ANDREW JONATHAN [GB]) 17 June 2010 (2010-06-17) figure 1 -----	19

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/EP2015/001429

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

see supplemental sheet

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
1-9, 17-20
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/EP2015/001429

The International Searching Authority has found that the international application contains multiple (groups of) inventions, as follows:

1. Claims 1-9

Group I relates to a package consisting of an inner package and an outer package with a lid, wherein the inner package has a removal opening with a closing sticker that is connected to the lid with means for increasing the pressure between sticker and lid.

2. Claims 10-13

Group II relates to a package consisting of an inner package and an outer package with a lid, wherein the inner package has a removal opening with an opening tab formed by a line of weakness.

3. Claims 14-16

Group III relates to a package consisting of an inner package and an outer package with a lid, the inner package having a removal opening with a closing sticker, and a collar with a recess that extends over the entire width of the front wall of the collar.

4. Claims 17-20

Group IV relates to a package consisting of an inner package and an outer package with a lid, the inner package having a removal opening with a closing sticker, and a collar with a recess, the inner lid folds lying completely within the recess when the lid is closed.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/EP2015/001429

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 2012147073 A1	01-11-2012	AU 2012247117 A1	23-05-2013
		CA 2816857 A1	01-11-2012
		CN 103228557 A	31-07-2013
		EP 2701994 A1	05-03-2014
		EP 2910492 A1	26-08-2015
		JP 2014514992 A	26-06-2014
		RU 2013152952 A	10-06-2015
		US 2014110286 A1	24-04-2014
		WO 2012147073 A1	01-11-2012
WO 2012095135 A1	19-07-2012	DE 102011008666 A1	19-07-2012
		EP 2663513 A1	20-11-2013
		WO 2012095135 A1	19-07-2012
WO 2013120916 A1	22-08-2013	AU 2013220405 A1	25-09-2014
		CN 104114463 A	22-10-2014
		EP 2814764 A1	24-12-2014
		HK 1200790 A1	14-08-2015
		JP 2015508739 A	23-03-2015
		KR 20140124367 A	24-10-2014
		PH 12014501675 A1	20-10-2014
		SG 112014047100 A	26-09-2014
		US 2015041346 A1	12-02-2015
		WO 2013120916 A1	22-08-2013
		EP 2155568 B1	11-07-2012
EP 2155568 A1	24-02-2010		
KR 20100033479 A	30-03-2010		
PL 2155568 T3	30-11-2012		
RU 2009147454 A	27-06-2011		
US 2010252462 A1	07-10-2010		
WO 2008142540 A1	27-11-2008		
ZA 200908772 A	25-08-2010		
WO 2014013478 A1	23-01-2014	EP 2874887 A1	27-05-2015
		WO 2014013478 A1	23-01-2014
DE 2710163 A1	29-09-1977	AU 512975 B2	06-11-1980
		AU 2303777 A	14-09-1978
		BR 7701579 A	03-01-1978
		DE 2710163 A1	29-09-1977
		GB 1570525 A	02-07-1980
		JP S6218415 B2	22-04-1987
		JP S52118388 A	04-10-1977
		MY 8100260 A	31-12-1981
		SE 438650 B	29-04-1985
		SU 704449 A3	15-12-1979
		DE 1142545 B	17-01-1963
WO 2010066543 A1	17-06-2010	AR 074568 A1	26-01-2011
		AU 2009326369 A1	23-06-2011
		CA 2745502 A1	17-06-2010
		CN 102245481 A	16-11-2011
		EP 2373552 A1	12-10-2011
		JP 2012511478 A	24-05-2012
		KR 20110102434 A	16-09-2011
		NZ 593154 A	28-09-2012

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/EP2015/001429

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
		RU 2011127900 A	20-01-2013
		SG 171845 A1	28-07-2011
		TW 201032742 A	16-09-2010
		US 2011303567 A1	15-12-2011
		WO 2010066543 A1	17-06-2010
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>			

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2015/001429

A. KLASSIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES INV. B65D77/02 B65D85/10 ADD.		
Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC		
B. RECHERCHIERTE GEBIETE Recherchierter Mindestprüfstoff (Klassifikationssystem und Klassifikationssymbole) B65D		
Recherchierte, aber nicht zum Mindestprüfstoff gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen		
Während der internationalen Recherche konsultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe) EPO-Internal		
C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
A	WO 2012/147073 A1 (GD SPA [IT]; BERTUZZI IVANOE [IT]; VITALI ANTONIO [IT]; BIONDI ANDREA) 1. November 2012 (2012-11-01) Abbildungen 3,6	1
A	WO 2012/095135 A1 (FOCKE & CO [DE]; ENGEL GISBERT [DE]) 19. Juli 2012 (2012-07-19) Abbildung 2	1
A	WO 2013/120916 A1 (PHILIP MORRIS PROD [CH]) 22. August 2013 (2013-08-22) Abbildung 1	1
A	EP 2 155 568 B1 (GD SPA [IT]) 11. Juli 2012 (2012-07-11) in der Anmeldung erwähnt das ganze Dokument	1
	----- -/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen <input checked="" type="checkbox"/> Siehe Anhang Patentfamilie		
* Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen : "A" Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonders bedeutsam anzusehen ist "E" frühere Anmeldung oder Patent, die bzw. das jedoch erst am oder nach dem internationalen Anmeldedatum veröffentlicht worden ist "L" Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt) "O" Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht "P" Veröffentlichung, die vor dem internationalen Anmeldedatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist "T" Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldedatum oder dem Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollidiert, sondern nur zum Verständnis des der Erfindung zugrundeliegenden Prinzips oder der ihr zugrundeliegenden Theorie angegeben ist "X" Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erfinderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden "Y" Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erfinderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren Veröffentlichungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist "&" Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist		
Datum des Abschlusses der internationalen Recherche		Absendedatum des internationalen Recherchenberichts
9. November 2015		19/11/2015
Name und Postanschrift der Internationalen Recherchenbehörde Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Bevollmächtigter Bediensteter Balz, Oliver

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2015/001429

C. (Fortsetzung) ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
Y	WO 2014/013478 A1 (GD SPA [IT]) 23. Januar 2014 (2014-01-23) Seite 6, Zeile 21 - Seite 9, Zeile 21; Abbildung 2 -----	17,18
Y	DE 27 10 163 A1 (MOLINS LTD) 29. September 1977 (1977-09-29) Abbildungen 1, 2 -----	17,18
A	DE 11 42 545 B (CONTAINER CORP) 17. Januar 1963 (1963-01-17) Spalte 2, Zeile 51 - Spalte 4, Zeile 3; Abbildung 1 -----	17,18
A	WO 2010/066543 A1 (BRITISH AMERICAN TOBACCO CO [GB]; BRAY ANDREW JONATHAN [GB]) 17. Juni 2010 (2010-06-17) Abbildung 1 -----	19

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen
PCT/EP2015/001429**Feld Nr. II Bemerkungen zu den Ansprüchen, die sich als nicht recherchierbar erwiesen haben (Fortsetzung von Punkt 2 auf Blatt 1)**

Gemäß Artikel 17(2)a) wurde aus folgenden Gründen für bestimmte Ansprüche kein internationaler Recherchenbericht erstellt:

1. Ansprüche Nr. weil sie sich auf Gegenstände beziehen, zu deren Recherche diese Behörde nicht verpflichtet ist, nämlich

2. Ansprüche Nr. weil sie sich auf Teile der internationalen Anmeldung beziehen, die den vorgeschriebenen Anforderungen so wenig entsprechen, dass eine sinnvolle internationale Recherche nicht durchgeführt werden kann, nämlich

3. Ansprüche Nr. weil es sich dabei um abhängige Ansprüche handelt, die nicht entsprechend Satz 2 und 3 der Regel 6.4 a) abgefasst sind.

Feld Nr. III Bemerkungen bei mangelnder Einheitlichkeit der Erfindung (Fortsetzung von Punkt 3 auf Blatt 1)

Diese Internationale Recherchenbehörde hat festgestellt, dass diese internationale Anmeldung mehrere Erfindungen enthält:

siehe Zusatzblatt

1. Da der Anmelder alle erforderlichen zusätzlichen Recherchegebühren rechtzeitig entrichtet hat, erstreckt sich dieser internationale Recherchenbericht auf alle recherchierbaren Ansprüche.

2. Da für alle recherchierbaren Ansprüche die Recherche ohne einen Arbeitsaufwand durchgeführt werden konnte, der zusätzliche Recherchegebühr gerechtfertigt hätte, hat die Behörde nicht zur Zahlung solcher Gebühren aufgefordert.

3. Da der Anmelder nur einige der erforderlichen zusätzlichen Recherchegebühren rechtzeitig entrichtet hat, erstreckt sich dieser internationale Recherchenbericht nur auf die Ansprüche, für die Gebühren entrichtet worden sind, nämlich auf die Ansprüche Nr. 1-9, 17-20

4. Der Anmelder hat die erforderlichen zusätzlichen Recherchegebühren nicht rechtzeitig entrichtet. Dieser internationale Recherchenbericht beschränkt sich daher auf die in den Ansprüchen zuerst erwähnte Erfindung; diese ist in folgenden Ansprüchen erfasst:

Bemerkungen hinsichtlich eines Widerspruchs

- Der Anmelder hat die zusätzlichen Recherchegebühren unter Widerspruch entrichtet und die gegebenenfalls erforderliche Widerspruchsgebühr gezahlt.
- Die zusätzlichen Recherchegebühren wurden vom Anmelder unter Widerspruch gezahlt, jedoch wurde die entsprechende Widerspruchsgebühr nicht innerhalb der in der Aufforderung angegebenen Frist entrichtet.
- Die Zahlung der zusätzlichen Recherchegebühren erfolgte ohne Widerspruch.

Internationales Aktenzeichen PCT/ EP2015/ 001429

WEITERE ANGABEN**PCT/ISA/ 210**

Die internationale Recherchenbehörde hat festgestellt, dass diese internationale Anmeldung mehrere (Gruppen von) Erfindungen enthält, nämlich:

1. Ansprüche: 1-9

Gruppe I behandelt eine Packung bestehend aus einer Innenpackung und einer Aussenpackung mit Deckel, wobei die Innenpackung eine Entnahmeöffnung mit einem Verschlussetikett aufweist, das mit dem Deckel verbunden ist mit Mitteln zur Erhöhung des Anpressdrucks zwischen Etikett und Deckel.

2. Ansprüche: 10-13

Gruppe II behandelt eine Packung bestehend aus einer Innenpackung und einer Aussenpackung mit Deckel, wobei die Innenpackung eine Entnahmeöffnung aufweist mit einer durch eine Schwächungslinie gebildeten Öffnungslasche.

3. Ansprüche: 14-16

Gruppe III behandelt eine Packung bestehend aus einer Innenpackung und einer Aussenpackung mit Deckel, wobei die Innenpackung eine Entnahmeöffnung mit einem Verschlussetikett aufweist, und einem Kragen mit einer Ausnehmung, die sich über die volle Breite der Kragen-Vorderwand erstreckt.

4. Ansprüche: 17-20

Gruppe IV behandelt eine Packung bestehend aus einer Innenpackung und einer Aussenpackung mit Deckel, wobei die Innenpackung eine Entnahmeöffnung mit einem Verschlussetikett aufweist, und einem Kragen mit einer Ausnehmung, wobei der Deckel-Innenlappen bei geschlossenem Deckel vollständig innerhalb der Ausnehmung liegt.

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2015/001429

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument	Datum der Veröffentlichung	Mitglied(er) der Patentfamilie	Datum der Veröffentlichung
WO 2012147073 A1	01-11-2012	AU 2012247117 A1	23-05-2013
		CA 2816857 A1	01-11-2012
		CN 103228557 A	31-07-2013
		EP 2701994 A1	05-03-2014
		EP 2910492 A1	26-08-2015
		JP 2014514992 A	26-06-2014
		RU 2013152952 A	10-06-2015
		US 2014110286 A1	24-04-2014
		WO 2012147073 A1	01-11-2012
WO 2012095135 A1	19-07-2012	DE 102011008666 A1	19-07-2012
		EP 2663513 A1	20-11-2013
		WO 2012095135 A1	19-07-2012
WO 2013120916 A1	22-08-2013	AU 2013220405 A1	25-09-2014
		CN 104114463 A	22-10-2014
		EP 2814764 A1	24-12-2014
		HK 1200790 A1	14-08-2015
		JP 2015508739 A	23-03-2015
		KR 20140124367 A	24-10-2014
		PH 12014501675 A1	20-10-2014
		SG 112014047100 A	26-09-2014
		US 2015041346 A1	12-02-2015
		WO 2013120916 A1	22-08-2013
		EP 2155568 B1	11-07-2012
EP 2155568 A1	24-02-2010		
KR 20100033479 A	30-03-2010		
PL 2155568 T3	30-11-2012		
RU 2009147454 A	27-06-2011		
US 2010252462 A1	07-10-2010		
WO 2008142540 A1	27-11-2008		
ZA 200908772 A	25-08-2010		
WO 2014013478 A1	23-01-2014	EP 2874887 A1	27-05-2015
		WO 2014013478 A1	23-01-2014
DE 2710163 A1	29-09-1977	AU 512975 B2	06-11-1980
		AU 2303777 A	14-09-1978
		BR 7701579 A	03-01-1978
		DE 2710163 A1	29-09-1977
		GB 1570525 A	02-07-1980
		JP S6218415 B2	22-04-1987
		JP S52118388 A	04-10-1977
		MY 8100260 A	31-12-1981
		SE 438650 B	29-04-1985
		SU 704449 A3	15-12-1979
DE 1142545 B	17-01-1963	KEINE	
WO 2010066543 A1	17-06-2010	AR 074568 A1	26-01-2011
		AU 2009326369 A1	23-06-2011
		CA 2745502 A1	17-06-2010
		CN 102245481 A	16-11-2011
		EP 2373552 A1	12-10-2011
		JP 2012511478 A	24-05-2012
		KR 20110102434 A	16-09-2011
		NZ 593154 A	28-09-2012

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2015/001429

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument	Datum der Veröffentlichung	Mitglied(er) der Patentfamilie	Datum der Veröffentlichung
		RU 2011127900 A	20-01-2013
		SG 171845 A1	28-07-2011
		TW 201032742 A	16-09-2010
		US 2011303567 A1	15-12-2011
		WO 2010066543 A1	17-06-2010

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 ブーゼ・ヘンリー

ドイツ連邦共和国、 2 7 3 7 4 フィッセルヘーフェデ、ドレーセル、ヌマー・ 8

(72)発明者 シェーンベルガー・ハンス

ドイツ連邦共和国、 2 7 2 8 3 フェルデン、クライエンカンブ、 1 2

(72)発明者 シュレンカー・ミヒャエル

ドイツ連邦共和国、 2 7 2 8 3 フェルデン、ツィーゲライ - ヴェーク、 1

Fターム(参考) 3E060 AA03 AB31 BA24 DA16 DA18 EA12

3E068 AA21 AB02 AB03 AC02 BB02 CC04 CD01 CE02 DD02 DD07

DD27 DD31 DE03 DE08 EE22 EE32